

平成 18 年 12 月 13 日

各 位

株式会社レックス・ホールディングス
代表取締役社長 西山 知義
(JASDAQ・コード 2688)
問合せ先:取締役 経営戦略担当 福井克明
TEL 03-5544-2688

親会社、主要株主である筆頭株主及び主要株主の異動に関するお知らせ

1. 異動に至った経緯

株式会社 AP8 (代表取締役: 笹沼泰助、本社所在地: 東京都千代田区永田町二丁目 11 番 1 号 山王パークタワー12 階。以下、「AP8」といいます。) が平成 18 年 11 月 11 日より実施しておりました当社普通株式に対する公開買付け(以下、「本公開買付け」といいます。)が、平成 18 年 12 月 12 日をもって終了し、本日、AP8より、本公開買付けを通じて当社普通株式を 198,801 株取得した旨の報告がありました。これにより、AP8の所有する当社議決権の数は 50%超となり、これに伴い、下記のとおり、当社の親会社、主要株主である筆頭株主及び主要株主に異動がありますので、お知らせいたします。本公開買付けの結果等の詳細につきましては、AP8が公表しております、「公開買付けの結果に関するお知らせ」をご覧ください。(5 ページ以降ご参照)

2. 当該株主の名称等

(1) 親会社及び主要株主である筆頭株主になる者の概要

- ①名 称 株式会社 AP8
- ②本店所在地 東京都千代田区永田町二丁目 11 番 1 号 山王パークタワー12 階
- ③代 表 者 笹沼泰助
- ④資本金の額 50 万円
- ⑤主な事業内容 投資事業等
- ⑥当社との関係 当社株式 1 株を保有しています。
- ⑦事業年度の末日 3 月 31 日

(2) 親会社になる者の概要

- ①名 称 投資事業有限責任組合アドバンテッジパートナーズ
エム・ビー・アイ ファンド三号
- ②本店所在地 東京都千代田区永田町二丁目 11 番 1 号 山王パークタワー12 階
- ③代 表 者 笹沼泰助
- ④出資約束総額 281 億円
- ⑤主な事業内容 投資事業等
- ⑥当社との関係 当社株式 1 株を間接的に保有しています。
- ⑦事業年度の末日 7 月 31 日

(3) 主要株主である筆頭株主でなくなる者の概要

- ①名 称 有限会社エタニティーインターナショナル

- ②本店所在地 東京都目黒区自由が丘一丁目 24 番 22 号
- ③代 表 者 西山和枝
- ④主な事業内容 不動産の所有、管理、売買等

(4) 主要株主でなくなる者の概要

- ①氏名 西山知義
- ②住所 東京都目黒区自由が丘一丁目 24 番 22 号

3. 異動前後における親会社、主要株主である筆頭株主及び主要株主の所有議決権の数(所有株式数)及び総株主の議決権の総数に対する割合

(1) 株式会社 AP8

	議決権の数	所有株式数	総株主の議決権の数に対する割合
異 動 前	1 個	1 株	0.00%
異 動 後	198,802 個 (株主順位第 1 位)	198,802 株 (株主順位第 1 位)	75.43%

- (注) 1. 総株主の議決権の数に対する割合は、平成 18 年 6 月 30 日現在の議決権の総数 257,537 個(なお、当社が自己で保有する株式に係る議決権の数を除いております。)に、平成 18 年 7 月 1 日から平成 18 年 12 月 12 日までにストックオプション制度に係る新株引受権及び新株予約権の行使により発行した株式に係る議決権の数を加えた議決権の数 263,569 個を基準に算出しております。なお、総株主の議決権の数に対する割合は、小数点以下第 3 位を四捨五入しております。
2. 本公開買付けの成立後に AP8 がおこなう予定の有限会社エタニティーインターナショナルの全株式の取得による当社普通株式 43,104 株の間接保有分を合わせると、当該買付実施後の総株主の議決権の数に対する割合は 91.78%となります。

(2) 投資事業有限責任組合アドバンテッジパートナーズ エム・ビー・アイ ファンド三号

	議決権の数	所有株式数	総株主の議決権の数に対する割合
異 動 前	1 個 (1 個)	1 株 (1 株)	0.00% (0.00%)
異 動 後	198,802 個 (198,802 個)	198,802 株 (198,802 株)	75.43% (75.43%)

- (注) 1. 総株主の議決権の数に対する割合は、平成 18 年 6 月 30 日現在の議決権の総数 257,537 個(なお、当社が自己で保有する株式に係る議決権の数を除いております。)に、平成 18 年 7 月 1 日から平成 18 年 12 月 12 日までにストックオプション制度

に係る新株引受権及び新株予約権の行使により発行した株式に係る議決権の数を加えた議決権の数 263,569 個を基準に算出しております。なお、総株主の議決権の数に対する割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

2. ()内は間接保有分を示し、内数であります。
3. 本公開買付けの成立後に AP8がおこなう予定の有限会社エタニティーインターナショナルの全株式の取得による当社普通株式 43,104 株の間接保有分を合わせると、当該買付実施後の総株主の議決権の数に対する割合は 91.78%となります。

(3) 西山知義

	議決権の数	所有株式数	総株主の議決権の数に対する割合
異 動 前	33,407 個 (株主順位第 2 位)	33,407 株 (株主順位第 2 位)	12.97%
異 動 後	一個	一株	—%

(注) 総株主の議決権の数に対する割合は、平成 18 年 6 月 30 日現在の議決権の総数 257,537 個(なお、当社が自己で保有する株式に係る議決権の数を除いております。)に、平成 18 年 7 月 1 日から平成 18 年 12 月 12 日までにストックオプション制度に係る新株引受権及び新株予約権の行使により発行した株式に係る議決権の数を加えた議決権の数 263,569 個を基準に算出しております。なお、総株主の議決権の数に対する割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

(4) 有限会社エタニティーインターナショナル

	議決権の数	所有株式数	総株主の議決権の数に対する割合
異 動 前	43,104 個 (株主順位第 1 位)	43,104 株 (株主順位第 1 位)	16.74%
異 動 後	43,104 個 (株主順位第 2 位)	43,104 株 (株主順位第 2 位)	16.35%

(注) 総株主の議決権の数に対する割合は、平成 18 年 6 月 30 日現在の議決権の総数 257,537 個(なお、当社が自己で保有する株式に係る議決権の数を除いております。)に、平成 18 年 7 月 1 日から平成 18 年 12 月 12 日までにストックオプション制度に係る新株引受権及び新株予約権の行使により発行した株式に係る議決権の数を加えた議決権の数 263,569 個を基準に算出しております。なお、総株主の議決権の数に対する割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

4. 異動年月日

平成 18 年 12 月 19 日(本公開買付けの決済開始日である平成 18 年 12 月 19 日に株券の受渡しが行われる予定です。)

5. 今後の見通し

AP8は、以下の方法により当社の株主に対して当社株式売却の機会を提供しつつ、間接保有分も含めて当社を 100%子会社化し、これらの手続をおこなった後当社と合併することを計画しています。

具体的には、AP8は、①当社を会社法の規定する種類株式発行会社に変更すること、②当社の発行する全ての普通株式に全部取得条項を付すこと、及び③当社の当該株式の全部取得と引換えに別個の普通株式を交付すること、以上①乃至③を付議議案に含む株主総会の開催を当社に要請しております。AP8は、上記の株主総会において上記各議案に賛成する予定です。上記各手続が実行された場合には、当社の発行する全ての普通株式は全部取得条項が付された上で全て当社に取得されることになり、当社の株主には当該取得の対価として当社の別個の普通株式が交付されることとなりますが、当社の株主で当社の普通株式の一株に満たない端数しか受け取れない株主に対しては、法令の手続に従い、当該端数の合計数を売却することによって得られる金銭が交付されることとなります。なお、当該端数の合計数の売却金額については、本公開買付けの買付価格を基準として算定する予定ですが、この金額が本公開買付けの買付価格と異なることがあり得ます。また、全部取得条項が付された普通株式の取得の対価として交付する当社の普通株式の数は本日現在未定であります。当社がAP8の100%子会社となるよう、本公開買付けに応募されなかったAP8及びその100%子会社以外の当社の株主に対し交付しなければならない当社の普通株式の数が一株に満たない端数となるよう決定する予定であります。

なお、①当社を会社法の規定する種類株式発行会社に変更し、②当社の発行する全ての普通株式に全部取得条項を付し、③当該株式の全部取得と引換えに当社の別個の普通株式を交付するという上記方法については、関連法令についての当局の解釈等の状況並びに本公開買付け後のAP8の株式所有割合及びAP8以外の当社株主の当社の株式の保有状況等によって、それと同等の効果を有する他の方法を実施する可能性があります。但し、その場合でも、AP8以外の当社の株主(AP8が全ての株式を所有する者を除きます。)に対しては、最終的に現金を交付する方法の採用を予定しております。

AP8は、上記の通り、本公開買付け後、間接保有分を合わせて最終的に当社株式の100%を保有することを企図しており、ジャスダック証券取引所に上場されている当社の株式は、当社が株式の全部を取得する場合にも上場廃止となります。上場廃止となった場合、当社の株式はジャスダック証券取引所において取引ができなくなり、これを将来売却することが困難になることが予想されます。

以上

平成 18 年 12 月 13 日

各 位

株式会社 AP8
アドバンテッジパートナーズ有限責任事業組合

株式会社レックス・ホールディングス株式の公開買付けの結果に関するお知らせ

株式会社 AP8(以下「AP8」といいます。)は、平成 18 年 11 月 10 日開催の取締役会において、株式会社レックス・ホールディングス(JASDAQ: 2688、以下「レックス」といいます。)株式に対する公開買付け(以下「本公開買付け」といいます。)の開始を決議し、11 月 11 日から実施してまいりましたが、本公開買付けが 12 月 12 日をもって終了いたしましたので、その結果につきまして下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 公開買付けの概要(平成 18 年 11 月 10 日公表)

- (1) 公開買付者の名称及び所在地 株式会社 AP8
東京都千代田区永田町二丁目 11 番 1 号
山王パークタワー12 階
- (2) 対象者の名称 株式会社レックス・ホールディングス
- (3) 買付けを行った株券等の種類 普通株式
- (4) 公開買付期間
平成 18 年 11 月 11 日(土曜日)～平成 18 年 12 月 12 日(火曜日)の 32 日間
- (5) 買付価格 1株につき、230,000 円

2. 公開買付けの結果

(1) 応募の状況

買付予定株式数	135,421 株
応募株式の総数	198,801 株
買付株式の総数	198,801 株

(2) 公開買付けの成否

応募株券等の総数が買付予定株式数(135,421 株)を超えたため、公開買付開始公告及び公開買付届出書に記載のとおり、応募株券等の全部の買付け等を行います。

応募株主総数	応募株式総数	買付株式総数	返還する株式総数
3,897 件	198,801 株	198,801 株	0 株

(3) あん分比例方式により買付けを行う場合の計算方法

該当事項はありません。

(4) 買付実施後の所有株式数及び所有割合

買付前所有株式数	1 株	(所有比率	0.00%)
買付後所有株式数	198,802 株	(所有比率	75.20%)

(注 1) 所有比率は、レックスの発行済株式総数 258,328 株(平成 18 年 6 月 30 日現在)に、公開買付期間の末日までにストックオプション制度に係る新株引受権及び新株予約権の行使により発行した 6,032 株を加算した 264,360 株にて算出しております。

(注 2) 本公開買付け成立後に AP8 がおこなう有限会社エタニティーインターナショナル全株式の取得によるレックス株式の間接保有を合わせると、買付実施後の所有比率は 91.51%となります。

- (5) 買付け等に要する資金 約 45,724 百万円

3. 決済の方法及び開始日

(1) 買付け等の決済をする証券会社の名称及び本店の所在地

日興シティグループ証券株式会社 東京都港区赤坂五丁目2番20号

日興コーディアル証券株式会社 東京都千代田区丸の内三丁目3番1号

(2) 決済の開始日

平成18年12月19日(火曜日)

(3) 決済の方法

公開買付け期間終了後遅滞なく、公開買付けによる買付け等の通知書を応募株主等(外国人株主の場合はその常任代理人)の住所宛に郵送します。

買付けは、現金にて行います。買付けられた株券に係る売却代金は、決済の開始日以後遅滞なく、日興シティグループ証券株式会社又は日興コーディアル証券株式会社から応募株主等(外国人株主の場合はその常任代理人)の指定した場所へ送金します。

4. 今後の見通し

AP8 は、以下の方法によりレックスの株主に対してレックス株式売却の機会を提供しつつ、間接保有分も含めてレックスを100%子会社化し、これらの手続をおこなった後レックスと合併することを計画しています。

具体的には、AP8 は、①レックスを会社法の規定する種類株式発行会社に変更すること、②レックスの発行する全ての普通株式に全部取得条項を付すこと、及び③レックスの当該株式の全部取得と引換えに別個の普通株式を交付すること、以上①乃至③を付議議案に含む株主総会の開催をレックスに要請しております。AP8 は、上記の株主総会において上記各議案に賛成する予定です。上記各手続が実行された場合には、レックスの発行する全ての普通株式は全部取得条項が付された上で全てレックスに取得されることになり、レックスの株主には当該取得の対価としてレックスの別個の普通株式が交付されることとなりますが、レックスの株主でレックスの普通株式の一株に満たない端数しか受け取れない株主に対しては、法令の手続に従い、当該端数の合計数を売却することによって得られる金銭が交付されることとなります。なお、当該端数の合計数の売却金額については、本公開買付けの買付価格を基準として算定する予定ですが、この金額が本公開買付けの買付価格と異なることがあり得ます。また、全部取得条項が付された普通株式の取得の対価として交付するレックスの普通株式の数は本日現在未定であります。レックスがAP8の100%子会社となるよう、本公開買付けに応募されなかったAP8及びその100%子会社以外のレックスの株主に対し交付しなければならないレックスの普通株式の数が一株に満たない端数となるよう決定する予定であります。

なお、①レックスを会社法の規定する種類株式発行会社に変更し、②レックスの発行する全ての普通株式に全部取得条項を付し、③当該株式の全部取得と引換えにレックスの別個の普通株式を交付するという上記方法については、関連法令についての当局の解釈等の状況並びに本公開買付け後のAP8の株式所有割合及びAP8以外のレックス株主のレックスの株式の保有状況等によって、それと同等の効果を有する他の方法を実施する可能性があります。但し、その場合でも、AP8以外のレックスの株主(AP8が全ての株式を所有する者を除きます。)に対しては、最終的に現金を交付する方法の採用を予定しております。

AP8 は、上記の通り、本公開買付け後、間接保有分を合わせて最終的にレックス株式の100%を保有することを企図しており、ジャスダック証券取引所に上場されているレックスの株式は、レックスが株式の全部を取得する場合にも上場廃止となります。上場廃止となった場合、レックスの株式はジャスダック証券取引所において取引ができなくなり、これを将来売却することが困難になることが予想されます。

以上